

大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業募集要項

1 趣 旨

平成 19 年度開催する大御所家康公駿府城入城四百年祭（以下「大御所四百年祭」という。）は、「次代創造」を基本コンセプトとして、全市を挙げて展開される事業です。

よって、静岡市では、大御所四百年祭の趣旨に賛同し、大御所四百年祭の推進に寄与し、その気運を高めると認められる事業を協賛事業とし、次のとおり募集します。

2 大御所四百年祭の概要

(1) 開催期間

平成 19 年度（周年事業としてイベントを展開します。）

(2) 趣 旨

大御所四百年祭は、徳川家康公が大御所として駿府城に入城された 1607 年から四百年となる 2007 年度（平成 19 年度）に、大御所家康公が都市と社会の未来に描いた夢と、その後の日本の近代化と発展に果たした功績を再度検証し、21 世紀に都市の雄として立つべき本市の新たな姿を求めるとともに、シティプロモーション施策として実施するものです。

3 協賛の対象事業

大御所四百年祭の趣旨に賛同し、大御所四百年祭の推進に寄与し、その気運を高めると認められる事業で、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- (2) 特定の宗教又は政党の活動又は宣伝等に関連するもの
- (3) 前 2 項に掲げるもののほか、市長が不適當であると認めるもの

4 申 請

主催者、当該事業が実施される期日（ポスターその他の印刷物等に協賛名義を印刷する場合には、その印刷日）の 1 月前までに、大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業名義使用承認申請書（様式第 1 号）を提出するものとする。

- (1) 事業の概要（企画書又は計画書等）
- (2) 市長が特に必要と認める書類

5 協賛事業の承認

協賛事業の申請内容を審査の上、大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業名義使用決定通知書（様式第 2 号）により主催者に通知するものとする。

6 協賛事業の表示

承認後、主催者は、協賛事業の印刷物等（プログラム、チラシ、ポスター等）に「大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業」又は「大御所四百年祭協賛事業」と表示する。

7 報告

主催者は、事業終了後30日以内に大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業完了報告書（様式第3号）を提出するものとする。この報告書には、次の書類を添付しなければならない。

- (1) 開催案内、プログラム、記録写真等事業内容が分かるもの
- (2) ポスター、チラシ等協賛名義の使用状況が分かるもの

8 その他

承認後、大御所四百年祭公式ホームページ等へ協賛事業を掲載することがある。

附 則

この要項は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

様式第 1 号

大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業名義使用承認申請書

年 月 日

(あて先) 静岡市長

申請者 住 所 (法人にあっては、その主たる
事務所の所在地)
氏 名 (法人にあっては、その名称及び) ⑩
代表者の氏名)

次の事業について、大御所四百年祭協賛事業の名義の使用承認を申請します。

1 事業名称

2 実施期間

3 実施場所

4 実施趣旨

5 事業概要

6 シンボルマークの使用の有無 有 ・ 無

7 連絡先

8 添付書類

(1) 申請者概要書

(2) 実施事業の企画書又は計画書

様式第2号

第 号
年 月 日

様

大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業名義使用決定通知書

静岡市長 氏 名 印

年 月 日付けで申請のありました大御所四百年祭協賛事業の名義使用について決定したので通知します。

1 事業名称

2 留意事項

- (1) 協賛名義は、当該事業以外に使用しないこと。
- (2) 広報印刷物等への協賛の表示については、正しく表示すること。
- (3) 事業を中止し、又は事業内容を変更する場合は、事前に届け出ること。
- (4) 申請内容を無断で変更した場合その他市において必要と認めた場合は、協賛を取り消すことがある。
- (5) 事業完了後、速やかに事業完了報告書を提出すること。
- (6) その他市の必要な指示に従うこと。

様式第3号

大御所家康公駿府城入城四百年祭協賛事業完了報告書

年 月 日

(あて先) 静岡市長

申請者 住 所 (法人にあっては、その主たる
事務所の所在地)
氏 名 (法人にあっては、その名称及び)^印
代表者の氏名

年 月 日付けで承認を受けた大御所四百年祭協賛事業が完了したので、
関係書類を添えて報告します。

1 事業名称

2 実施期間 平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 ()

3 実施場所

4 効果・反響及び評価等

5 添付書類

- (1) 開催案内、プログラム、記録写真等事業内容が分かるもの
- (2) ポスター、チラシ等共催・後援名義の使用状況が分かるもの